準体助詞「ノ」の定着

——和歌の俗語訳の場合——

原口裕

はじめに

近世後期語において、準体助詞の「ノ」は述語格と連用格とではその使用の推移に差がある。述語格では「コト」「モノ」に代替する形での「ノ」の使用が十分に定着し、活用語の連体形に指定辞が直接に接続する形は、一般的でない文体で用いられたり[注1]、指定辞を終助詞的なものに変質させたりする[注2]。これに対して、連用格では、連体形準体法の減少的傾向は甚だ緩慢で、活用語の連体形に格助詞・係助詞・副助詞が直接接続する用法がおそくまで残った。洒落本、滑稽本、人情本などの会話にあらわれる用例の調査では、明和以降寛政から文化へかけての資料で、準体法残存の割合は低くなく、幕末期天保以降の口語資料に至って準体助詞「ノ」を接続させて上接部を体言化する事象がようやく支配的になってくるのが見られるようになる。また、接続形式「ノニ」の使用の増加も、連用格のそれと全く軌を一にしている。しかるに、その一方には、幕末下級武士のことばの資料として著名な『夢酔独言』で、連用格では準体助詞の「ノ」が全く使用されていないというような例も存するのである[注3]。

性格を異にする言語資料の場合はどうか。いわゆる国字解ものでは、例えば『唐詩選』で、

思ヒヨラス、此ノ処ヘキテイルハ、ナニノタメゾ、林泉(ツキヤマ)ノ、スグレタユヘチヤ、誰ト云人カハ知ラス、アノ方カラ、ヨブデモナク、外カラ、イキヤレト云タデモナイ、主人(テイシュ)ヲ、シラヌモノガ、コフシテイルガ、風流チヤ、（主人不相識、偶坐為林泉）

ハ服部南郭『唐詩国字弁』（明和三～七）〉

偶坐トユルリト坐シ居ルハ泉水ツキ山ガ各別スグレタユヘソレヲミナガラ酒ヲノムノチヤ偶坐ハ何トナク坐シ居ルヿ林泉ハ山河ナドノヿヲ云主人ヲ調弄スル是ガ却テ風流チヤ、ハ本橋霞岫『唐詩選事証』（明和五）〉

偶坐(フトヲモヒ)ヨラス坐シテ、楽シムハ、誠ニ他ニナキ庭ノ、林泉風景(ウスコミセンスイ)ヲナガメアソヒ、コヽロヨクスル為ニアラスヤ、ハ千葉芸閣『唐詩選講釈』（寛政二）〉

右のように準体法専用の文体が継承され[注4]、崎門系抄物でも、連用格に準体助詞「ノ」を使用することは甚だ少いようである。近時その

口語性が注目されている儒者の講説の聞書『平洲先生諸民江教諭書取』なども準体法専用文体と言ってよい。[注5]

このような実状のなかで、国学者による雅語・和歌の俗語訳には、準体助詞「ノ」の使用の目立つものがあり、尾崎雅嘉『古今和歌集両序鄙言』『古今和歌集鄙言』（寛政八刊）のごときは、如上の資料とは逆に、連体形準体法の使用率が甚だ小さい。富士谷成章以降の国学者の雅語の俗語訳はその口語的資料性が指摘されながらも、[注6]語法については従来あまり調査されることがなかった。[注7]しかし、近世後期語の研究には不可欠の資料である。ここでは、連用格、接続形式における準体助詞「ノ」の定着の実態を、これら和歌の俗語訳について記述してみたい。

一　富士谷成章の場合

富士谷成章は雅語の訳出にあたって、連体形準体法に助詞「ノ」を補う配慮をしていることが指摘されている。[注8]

『かざし抄』では、「ノ」の出現は、「ノサヘ」が一例で他は「ノニ」ばかりであるが、

① さらぬだにおもきがうへのさよ衣わがつまならぬつまなかさねそ（新古今、釈教、一九六四）
（サウナイノサヘ　ルハ無用　デナイ）

右のように準体法が同居している。また、

② 逢ひみしをうれしき事と思ひしはかへりて後の嘆き也けり（後拾遺、恋四、七七二）
（タ　デアル物　ダヤ）

③ かたぎしの松のうきねと思ひしはされればよ終にあらはれにけり（拾遺、恋二、七四三）
（タ　テシモ　サレバコソトウ〳〵　タ事ヂヤ　ハヤカラ）

④ わが袖にまだき時雨の降りぬるは君が心に秋やきぬらん（古今、恋五、七六三）
（ルヤウニナルハ　ガ　テシマフヤラ）

⑤ 思へども人目つゝみのたかければかはと見ながらえこそわたらね（古今、恋三、六五九）
（イニヨッテアレハソヂヤガ　ルハミテキテ置テ　トウモ是バカリハ　ニヨッテカカタテニ　ルハミテキテ　マヘピロカ）

⑥ 別れては程を隔つと思へばやかつみながらにかねてこひしき（古今、離別、三七二）
（ラ）

の例で、②③は「ノ」の注記の必然もなく、準体法か否か分明ではないが、④⑤⑥の例は準体法である。「ノニ」は文語の「を」「ものを」「なくに」「に」にあてられた里言にあらわれる接続形ばかりで、[注9]

⑦ いさやまだ恋てふことも知らなくにこやそなるらん寝こそ寝られぬ（拾遺、恋四、八九六）
（何ガドウヤラ　トイフ　ヌノニ　コレガソレデアラウカ　コレバカ　リハ　ヌ　スマサレル事ヂヤノニ　エシレモナイ）

⑧ 散ると見てあるべきものを梅花うたてにほひの袖にとまれる（古今、春上、四七）
（テシモタ　ノニ　ツテキル）

⑨ 唐衣きて帰りにしさ夜すがらあはれと思ふを恨むらんはた（後撰、恋一、五三〇）
（オシクルメテ　テシモテクレ）

⑩ おしなべて峰も平らに成なゝん山の端なくて月も入らじを（後撰、雑三、一二五〇）
（ルマイノニ）

右のごとくであるが、これに対応して、

⑪ 秋とだにわすれんと思ふ月かげをさもあやにくに打つ衣かな（新古今、秋下、四八〇）
（ヂヤニサテモイヂワルク　云事サヘ）

⑫ 松もひき若菜も摘まずなりぬるをいつしか桜早も咲かなん（後撰、春上、五）
（テシマフタニ　イツノ事ゾ　イテク　レヨ）

⑬ かみな月しぐれもいまだふらなくにかねてうつろふ神なびの杜（古今、秋下、二五三）
（イマモツテリモセヌニマヘピロニ）

のごとき例がある。⑪の「ヂヤニ」は慣用形で後々まで多用される形であるから除いても、⑫⑬の準体法の用例も少くない。動詞型活用形、形容詞型活用形に下接するものあわせて、「ニ」「ノニ」の出現の割合は16対19である。『かざし抄』において、準体助詞「ノ」の使用はいまだ意図的でないと言えよう。

『稿本あゆひ抄』になると事情は異なる。「何そ何キ」の項に、

あふそうれしき　きくそさひしきなと　あふ事　きく事といふ事の字を略したるもの故に名とおなし心得にてうたかひなし又やがて里にコトガ何イゾ一コトハ何イゾ一コトガ又ハ何カシラス何イ一ノガ又ハ何イソ一ノガ又何カシラス何イ一（又コチヤトモ）なとゝも里すへし是は事といふ字のはふけるをたして尺する心也（三三一頁）

と行きとどいた解説を施し、以下、

は類　又清テヨム寸ハ多クハ里ノハといふへし是ハ詞ヲ受タル也（三四〇頁）

何が　よそひのなびきを受たるは里にノガといふ（三六六頁）を　名をうけたるは、なるをの心也里にチヤノニといふ（三三八頁）

何して　事わさをうけたるは（心え）ノデと里すれば今少心えやすし（三四六頁）

などの注記も見える。里言の実例には、「ニ」「ノニ」がほぼ同数あらわれ、

⑭　ヒトリヌルニワヒシクタヘカタキヲカマヘテネントモセスシテソレシタイニ起キル也（ひとりねのわびしきままに起き居つつ月をあはれと忌みぞかねつる、後撰、恋二、六八五）

の例があるが、準体法に「コト」「ノ」を補って訳す方針が明確である。この傾向は『あゆひ抄』になると更に徹底する。引・靡を受ける場合、「ノ」の里言を加え当てる旨の注記を丹念に施し（一〇三、一二八、一四一、一六四、一七二、一七三、一七四、一七五、一八四、一八九、一九〇、一九六、一九九、二三一、二三八、二五八、二六一、二七八の各頁）、例歌において里言にその実践が見える。典型をあげると、

⑮　いつとなく恋に焦がるるわが身より立つや浅間の煙（ノガ）なるらむ（デアルアロカ）（金葉、恋上、四二五）

⑯　いづれをかしるしと思はむ三輪の山ありとしあるは杉にぞありける（アルト名ノ付タノハ）（拾遺、雑恋、一二六六）

⑰　宿りせし花橘も枯れなくに（モセヌノニ）などほととぎす声絶えぬらむ（古今、夏、一五五）

のごとくである。抄中、準体法の例は、

⑱　隠れ沼の下より生ふるねぬなはの寝ぬ名は立たじくるないと（ヲ）ひそ（テクルルナ）（古今、誹諧、一〇三六）

⑲　〔しは〕（タハ）（一七六頁）

⑳　〔しに〕（タニ）（一七六頁）、〔しか〕（タコトデ有タニ）（一八一頁）、〔何もぞ〔何〕里、〔も〕を前のごとく心得て、〔ぞ〕をめぐらして下に「ウニ」、また「バワロイニ」と付けて心得べし（一九一頁）、「〔何モアラウニ」（二一六頁）、〔にしもあらなくに〕（アナガチデモアリモセヌニ）（二一八頁）（タコトデ有タニ）

昨日こそ早苗とりしかいつの間に稲葉そよぎて秋風の吹く（古今、秋上、一七二）

恋すてふわが名はまだき立ちにけり人しれずこそ思ひそめし（タ）

か（拾遺、恋一、六二一）

「ヂャニ」を除いて右の諸例で、格助詞・係助詞・副助詞が連体形に下接する場合の里言には、⑱⑲の例外はあるが、「ノ」を加えて里す方針が一貫している。「ニ」「ノニ」にゆれが見えるのは、『かざし抄』などと同様で、口頭語の実状が反映していよう。格関係の論理的な正確さを期した周到な注意の結果が、戯作の会話文などでとちがった準体助詞「ノ」の定着の一面を見せることになったのである。

二　『古今集遠鏡』と宣長の門流

『古今集遠鏡』における連体形準体法の実態については既に述べたことがある。[注3] その俗言解では、

㉑ ハヤ春ニナツタ事ナレバ　モウ花ガサキサウナ物ヂャニ　マダサカヌハ　春ノ来タガホドヨリ早イノカ　花ノサクノガホドヨリオソイノカ（春上、一〇）

桜ノチルヲ惜マヌ人ハナケレバ　此ヤウニ此節春雨ノフルノハ　世間ノ人ノ桜ヲシンデ泣ナミダカイ（春下、八八）

㉒ マダ見タラヌノニ月ノカクレルソノ山ノフモトデ見テ居レバ（雑上、八八三）

アノ月ハマダ見タラヌニ　キツウ早ウマアカクレル事カナ（雑上、八八四）

のように、両形が隣接してあらわれたり、

㉓ 山道ノ菊花ノ中ヲ分テイテ其菊ノ露ニキル物ノヌレタヲ干ス間ホドノチツトノマデアツタニ（秋下、二七三）

此花薄ノ穂ニデタノヲ結ンダヤウニ（恋五、七四八）

モシ知ラシヤラズバ　今ワシガ云テキカスヲ　聞テナリトモ此世ヲバ早ウステサツシヤレ（雑下、九四六）

チリカヽツタ桜ニ向テ　シバラクチラズニ待テクレト云ノヲ聞入テ（春下、七〇）

草ノ露ヤ水ノ沫ノキエルヲ見テ　我身モアノトホリヂヤト云事ヲ知テ驚イタリ（序）

又春ノコロ朝花ノチルノヲ見タリ（序）

オツツケ死ヌルヲ待ワヅカノ間ヂヤニ（雑下、九六五）

宮城野ノ本アラノ小萩ノ露ガ重サニ風ノフイテクルノヲ待ヤウニサ（恋四、六九四）

ソウタイ花ノ開クヲ紐トクト云ヂヤガ（秋上、二四六）

花ノチリカヽルノヲ　鏡ガクモルト云デアラウカ（春上、四四）

右のように、いわゆる受け型でも、[注10] 括り型でも、類似の表現で両形があらわれ、意識的な統一はない。「ノ」による強調の表現があって、準体法と「ノ」を加える形とが等価で対応しない場合が考えられ、

㉔ 此カゾヘ歌ト云ハ（序）、難波津ノ歌ト云ハ（序）、トシト云ハ早イト云事ナレバサ（雑上、八九八）

㉔の「トイフ」に接続する慣用化した事例が多く用いられていたり、

㉕ オレガ身モ行末ノドウナル事ヤラシレヌガサカナシイ（秋下、二八六）

一ッニナツテネテ居タ二人ノキルモノガ別々ニナツテワカレルガサカナシイ（恋三、六三七）

のように、「……スルガヨイ」の慣用に類似する形式に準体法が見られたりして、単純にその出現の度数を数字で比較できないのであるが、『古今集遠鏡』では、準体法の用法が俗言でもまだ少くないのである。[注11]

本居宣長の俗言解の方針を忠実に受け継いだ中津元義『百人一首小倉の山踏』（享和三刊）でも、その傾向は軌を一にしている。

ここでは、『古今集』出自の歌の俗語訳は、『古今集遠鏡』のそれが全く一語も改められずに再掲される。そのために、

㉖ 山川ヘアレ風ガモテキテシガラミヲカケタトミエルノハエナガレモセズニトマツテアル紅葉ヂヤワイ　アレハ風ガ吹デアマリシゲウ紅葉ガチツテセキカケ〳〵ナガレテクルニヨツテサラ〳〵ト下ヘエ流テハイカズニ　アノ通ニシガラミノヤウニヨドムヂヤ（山川に風のかけたるしがらみは流れもあへぬ紅葉なりけり　春道列樹）

㉖に見えるように、準体法も準体助詞「ノ」も同居したままで引用され、『古今集遠鏡』の俗言解に特徴的な活用語に直接指定辞が接続する事例も繰返されることになる。今、宣長と同一の俗語訳を施している二十四首の歌を除いて、用例を調査すると次のようになる。

㉗ 此滝ノ落ルノガ絶テカラハモウ久シウナルケレド（たきの音はたえて久しくなりぬれど名こそ流れてなほきこえけれ　公任）、準体法の例なし。

㉘ 秋ノ野ノ草ノ葉ニ白露ノ置ワタシタノヲ風ガ頻リニフイテクレバ（白露に風のふきしく秋の野はつらぬきとめぬ玉ぞちりける　文屋朝康）

ハヽアイカウ夜ガサフケタワイ　アノカサヽギノ橋ノ上ニ真白ニ霜ノオイタヲミレバサ（かささぎの渡せる橋におく霜の白きを見れば夜ぞふけにける　家持）

㉙ ワシガカノ人ヲ恋シウ思フノハ随分カクスケレド（しのぶれど色に出にけりわが恋はものや思ふと人のとふまで　平兼盛）、括り型他に一例。

昔ノ友ダチニ久シブリデメグリ逢テミタノハソウデアツタカソウデナカツタカハツキリトワカラヌウチニ（めぐりあひて見しやそれともわかぬまに雲がくれにし夜半の月かな　紫式部）

此ヤウニ濡レナガラモ長ノ夜ヲ守リ明スハ詫シヒヿカナ（秋の田のかりほの庵の苫をあらみわが衣手は露にぬれつつ　天智天皇）、括り型他に三例。

涙ノカワクヒマト云ハゴザリマセヌ（わが袖は潮干に見えぬ沖の石の人こそ知らねかはく間もなし　二条院讃岐）

㉚ 今テモ身ヲ亡シタモ同じコトヂヤニ（わびぬれば今はたおなじ難波なる身をつくしてもあはむとぞ思ふ　元良親王）

㉛ キモセヌ人ヲ毎夜〳〵ユフグレニナレバ待ノデ松帆ノ浦ノ夕方風ノナイ日ニヤク藻塩ノヤウニ身モ思ヒニコガレテキツウクルシイワイ（来ぬ人を松帆の浦の夕なぎにやくや藻塩の身もこがれつつ　定家）、準体法の例なし。

㉜ 十日ノ月ノ夜ナカニ雲ニカクレタノト一諸ニ見失フテシモフタ（めぐりあひて見しやそれともわかぬまに雲がくれにし夜半の月かな　紫式部）

㉝ ヂツトオキテヰテ夜ヲフカシテ月ノ入ルノマデ見タヿカナ（やすらはで寝なましものをさよふけてかたぶくまでの月を見

しかな　赤染衛門）

キツウ難義ニ思テ涙ニ袖ノカハク隙モナウテ朽ルサヘアルノニ（恨みわびほさぬ袖だにあるものをこひに朽ちなむ名こそ惜しけれ　相模）

㉞ 兎角人ノツレナイノニエコタヘズニ出ルモノハ涙ヂヤワイ（思ひわびさても命はあるものをうきにたへぬは涙なりけり　道因法師）

古里ノ吉野ノ里ニキテヨフケテ山ノ秋風ノサムイニアレ衣ヲウツワアノオトヲキケバ別シテサムイ（み吉野の山の秋風さ夜ふけてふる里寒く衣うつなり　雅経）

㉟ 人ニシラサズニヮ思ヒソメタノニソレニマアドウシテ人ガ知タコヤラ（恋すてふわが名はまだきたちにけり人知れずこそ思ひそめしか　壬生忠見）、他に三例。

月ハ物思ヒヲサセルモノデハナイニソレニマア月カ物ヲ思ハセルヤウニカコツケガマシウワシガナミダハコボレルコカナ（なげけとて月やはものを思はするかこちがほなる我が涙かな　西行法師）、他に五例。

㊱ 此ヒエノ山ニ住デキテワガコノ墨染ノソデヲ浮世ノ多クノ人ニオホヒテスクワウトスルヂヤガ是ハ負気ナキコデワガ身ニハ似アハヌコカナ（おほけなくうき世の民におほふかな我がたつ杣に墨染の袖　慈圓）

以上の諸例に明らかなように、格表示の強い「ガ」「ヲ」に「ノ」が前置されるのは当然といえ、準体法と準体助詞「ノ」の出現はほぼ半々の割合である。一般に特に注意をしない場合での実態はこのようなものであったろう。『古今集遠鏡』は多少「ノ」の使用率が高いが、ともに当代の口頭語の実状を反映したものと考えられる。また、㊱の「スルヂヤ」は、宣長の講説調の口吻をそのままに受け継いでいて、この門流における文体の類似を示してもいる。

『古今集遠鏡』以後、語学書に引用される例歌に俗語訳を添えることが普通になってくるが、そこではむしろ連体形準体法の例が多く見えるものがある。たとえば、義門『活語指南』（天保十五刊）で、

㊲ 枝ナ桜ノチッタハ風カ吹タ故ヂヤガ其風ノアトノ名残ニハ（さくら花ちりぬる風のなごりには水なき空になみぞたちける　古今、春下、八九）

立田川ニ紅葉ノ流レルハトント紅鹿子紅シボリト見エル（千早振神代もきかず立田川からくれなゐに水くくるとは　古今、秋下、二九四）　此立田川ヘシゲウ紅葉ノ流レルトコロヲ見レバトント紅鹿子紅シボリト見エルワイ（遠鏡）

㊳ 桜ノ散ルヲ惜マヌ人ハなければ、此春雨のふるノハ、世間ノ人ノ花ヲ惜ミテ泣涙カ知ラヌト也（春雨のふるはなみだかさくら花ちるを惜まぬ人しなければ　古今、春下、八八）

㊲のごときは珍らしくなく、㊳は『古今集遠鏡』のそのままの引用である。講説のスタイルとしては準体法の方が口滑らかであったであろう。富樫広蔭『辞玉襷』（文政十二刊）にあげられた例歌の俗語訳、

㊴ 夏ノアツサノ頃オモハズ袖ガヌレテスクフタコデアツタ水ガ冬ノサムサニコホツテアルヲ定メテノドカナ春ノキタ今日ノ風ガフイテトクコデアラウカトオモフワイ（袖ひちてむすびし水のこほれるをはるたつけふのかぜやとくらむ　古今、春上、二）

袖ヲヌラシテスクウタ水ノコホツテアルノヲ春ノキタ今日ノ風ガフイテトカスデアラウカ（遠鏡）

などその典型である。そうして、俗語訳に準体法を専用する源保之『拾遺集言霊鏡』（天保十著）のごときものもあらわれるようになる。[注12]平田喜信氏の翻刻を利用させていただき、全語訳の見える春部七十八首について調査すると、「ノ」の用例は、連用句で、

㊵ 芳野山ニハテメンヤウナ此間カラ根カラキエヌ雪ガアルハイヤイト見タノハ峯々ニベツタリト咲タサクラデアツタ（よしの山きえせぬ雪とみえつるは峯つゝきさく桜なりけり　四一）

ツヒニ今ノカナシミノハラシ方モナイノニヨク似マシタ（さけはちるさかねはこひしき山桜思ひたへ(ママ)せぬ花のうへ哉　三六）

右の二例だけで、準体法の用例は、

㊶ 年ノクレタハキノフノコデアツタガ（三）、今朝ハ霞ト立カハルハドウシタサイクヤラ（四）、春ガ立テヤハリ雪ノフルハ悉皆梅ノ花ガ咲ヤイナヤヂキニアカレヌ内ニトチルヤウニ見エルハイ（八）、

㊷ 松ヲ引ハカリデハナイソノタカキ枝ニトマツテ鶯ガ始テウタヒサヘヅルヲ初音ノ日ト賞翫スベキコヂヤ（二二）、身ヲステゝナリトモドゝメタイト道理モナウ花ノチルヲナゲククカナ（五四）、

㊸ マゝヨドチラ路ヌレルコナラハ盛リノ木蔭ニカクレテヌレウキモノガ色香ニソムモヨカラウ（五〇）、

㊹ ワシノカゝガオマヘハタレノソハヘヨリナサレタトカメヲルニコマル（二七）、アダナモノナレド桜バカリハケツク故郷ノアレタニモアヤカラズ（四八）

㊺ 梅ノエタニフリカゝツタデ雪ノ白サガ俄ニ咲タワンダヤウニ見エテ（一三）、オノガ故郷ヘ霞ノヘタテモカマワスワケユク雁ハナンホイソイテモ越マテハヨホトアルテ旅ノ雲路テ春ヲオクツテシマウテアラフ（五六）

㊻ 外ノ糸ハ結(ユル)ホトヨクトゝノフニ柳ノ糸ハドウカ風ノ撰(ヨル)ホドカヘツテ一倍ミタレ初(ソム)ル（三二）、糸ハクル〳〵トイフ縁語モアルニナセニ人ヲハ繰ヨセシラヌヲシイコナカフカネハヨイニナド案ジテ（四三）

その一端をあげると右のごとくで類例他に多く、準体法専用体と言うことができる。また、

㊼ アラタマツテ年ハ立カヘツタデヤガ（五）、春日野に何(ナン)反カ生カハリテタクサン年ハツンダデヤガ（二〇）、ナルホドスベテ糸ニヨルトイフ言ノツナカレテアルジヤガ（三三）

右の「スルデヤ」型の用例もあって、和歌の俗語訳が固定的なスタイルをとるようになり、講説調の用語が定着してゆくのがわかる。

三　尾崎雅嘉の俗語訳

尾崎雅嘉の『古今和歌集両序鄙言』『古今和歌集鄙言』（寛政八刊）の俗語訳は、宣長のいう『古今集遠鏡』の剽窃の問題がからんでいて[注13]その取扱いが面倒であるが、準体助詞「ノ」の使用に関しては宣長と全く異なっていて、資料として貴重である。次にその典型を両者対照してあげる。

㊽ 一ッニナツテネテ居タ二人ノキルモノガ別々ニナツテワカレルガヮカナシイ（恋三、六三七、遠鏡）

一所にねて居ためい〳〵のきるものときるものとを、べつ〳〵にきてわかれるやうになるのが、かなしいことじや（鄙言）

㊾ 此ゴロノ秋ノ風ニ山ノ木ノ葉ノ色ガカハツテチツテイクヲ見レバ（恋四、七一四、遠鏡）
秋風がふいて、山の木のはが色がかはつてちるのをみれバ（鄙言）

㊿ ワシガ恋ハ　タトヘテイハバ道ヲイクニ　ドコヘイク事ヤラサキモシレズ　ドコマデト云限リモナイヤウナモノデ（恋二、六一一、遠鏡）
わしが恋は、てうど道をあるくのにどつちへさいていくともしれず、どこまでといふかぎりもないさきの見えぬやうな恋で（鄙言）

(51) マダソノ時節デモナイニ此ヤウニワシガ袖ヘ時雨ノフツタハ君ガ心ニ秋ガキタカシラヌ　ソレデ此袖ノヌレタハ涙ノシグレヂヤ（恋五、七六三、遠鏡）
わしが袖に、まだその時分でもないのに、はやう時雨が降たのハ、おまへの心に秋がきたのでかな有ふ、それで此やうに涙で袖がぬれるのじやナ（鄙言）

(52) 此長イ秋ノ夜ノアケルモシラズニアノヤウニナク虫ハオレガヤウニアレモ物ガ悲シイカシラヌ（秋上、一九七、遠鏡）
このマアながい秋の夜の明るのもしらずに、しつこう鳴むしハ、をれがやうにをのがかなしいのかしらぬ（鄙言）

(53) 始メノソヘ歌ト云ト同シヤウナ事ナレバ　スコシモヤウノカハツタ歌ヲ出シタモノデアラウ（序、遠鏡）
はじめのそへうたといふのと、おなじやうなことじやによつて、ちつとばかりもやうをかへて、このうたを出したので有う（鄙言）

(54) 君ガクルデアラウカ　ワシガ行ウカト　シバラク見合セテ居タデ　戸モサヽズニネタワイ（恋四、六九〇、遠鏡）
君がござるで有ふか、いつそわしがあつちへいかふかと、しあんして見あはしてゐたので、つい戸もさゝずにねたわい（鄙言）

(55) 梅ノ花ヲ見ニキタノデコソアレ　ドウモスル事デハナイニナゼニヤラ　鶯ガ人ガクル人ガクルト鳴テ　人ノ来ルヲイヤガツテマア居ル（雑体、一〇一一、遠鏡）
をれハ此梅の花を見に来たのでこそあれ、梅を折ふと思ふのでもないのに、鶯がきり声に、ひとく〳〵と鳴て、人のくるのをいやがつて居るわい（鄙言）

(56) 片思ヒハクルシイ物ヂヤト云事ヲアノ人ニ思ヒシラサウニ（恋一、五四〇、遠鏡）
かたおもひはくるしいものじやといふことを、さきの人におもひしらそふのに（鄙言）

(57) 露ノ色ハ皆同シ一ッノ白イ色ヂヤニドウシテ秋ノ木ノ葉ヲアノヤウニイロ〳〵ノ色ニソメル事ヤラ（秋下、二五七、遠鏡）
露の色ハたゞ一色でまつ白なものじやのに、どふして秋の木の葉をいろ〳〵さま〴〵にそめることじやしらぬ（鄙言）

各例の説明は不要であろう。『古今和歌集両序鄙言』『古今和歌集鄙言』における連体形準体法、準体助詞「ノ」の出現の度数を表示すると次のようになる。

	序両		和歌	
	準体法	ノ	準体法	ノ
ガ	3	31	3	29
ヲ	3	39	2	71
ニ	1	11	6	8
ハ	23	55	25	46
モ	7	12	5	13
ト	6	6	2	12
カラ	0	1	0	0
デ	1	1	0	9
サヘ	0	0	0	2
バカリ	0	0	0	1
マデ	0	0	0	1
接続ニ 文中	1	21	25	88
接続ニ 文末	0	1	7	31

格表示機能の強い「ガ」「ヲ」が下接する場合は徹底して「ノ」を添加している。

㊽ 此やうながかぞへうたといふのであらうと（序）、このやうながたとへうたといふので有う（序）、じだらくなをよいことじやとおもふやうになつて（序）、未熟なをはお入ることじや（序）、むかふの見えぬやうなを、ながめ〳〵行（羇旅、四〇九）

使用頻度の甚だ低い形容動詞型活用語の例㊽を除くと（他に「あほうなと」「をろかなと」（序）、「きれいなハ」〔二七二〕、「きづまりなに」〔四六一〕がある）、完全に準体助詞「ノ」専用体と言ってよい。「ニ」の準体法には、

㊾ 雲林院の親王（シンワウ）さまが（中略）おかへりなされるに、さくらの木の下てよんだ（離別、三九四題詞）

の文語の「スルニ」型の類例があり（四〇六題詞、九七〇題詞同じ）、「ハ」には、

㊿ 此たゞことうたといふは（序）、そのやまとゝいふハ（恋四、六九七）、今すべらぎと申ハ（序）

の「トイフハ」とその類型が、受け型括り型合せて両序に一四例、和歌に五例（五八六、六九七、六九八、八一六、一〇二七）あって（「トイフモ」も序に四例、和歌に一〇〇一がある）、慣用の強いことが知られる。『古今集遠鏡』では、「ハ」の場合、「トイフハ」型を含めての準体法と「ノ」の使用度数は76対53であるから、『歌言』の「ノ」の使用率の高さがわかる。また、接続形「ノニ」の多量の使用も注意されよう。表には「ヂヤニ」の慣用形（序一例、和歌八例）が算入されている。

尾崎雅嘉の俗語訳には、『古今余材抄』『古今和歌集打聴』のいずれの説にもよらず宣長の説に一致するものがあり、春上の巻初における宣長訳との類似に見られる準体法の使用（三、八、一〇）など更に検討の余地を残しているのであるが、それにしても、この時期かくも準体助詞「ノ」が多用された資料を他に見ないのである。特筆に価すると言うべきである。

むすび

如上の記述をまとめると次のようになる。

1 富士谷成章の注解に、準体助詞「ノ」の一貫した使用が見られる。周到な注意の結果と思われる。

2 『古今集遠鏡』や『百人一首小倉の山踏』の俗語訳における「ゆれ」は、当代の口頭語の実態を反映したものであろう。

3 和歌の俗語訳にも講説調のスタイルができあがるようになる

と、幕末においても連体形準体法を専用したものがあらわれるようになる。

4 『古今和歌集両序鄙言』『古今和歌集鄙言』には準体助詞「ノ」の徹底した使用が見られる。この時期他に例を見ない資料である。

尾崎雅嘉は『古今和歌集鄙言』の跋に、

無下にちうさくふみのさまを見しらぬ児女の為にとてつねのことはをもて歌のこゝろをのへたれはすへて時俗のくちふりにしたかへりされハかなつかひのさたかならぬとものいひのなめけなるとを見て大方の目にいふかることなかれといふ

と記している。その俗語訳は、原歌の用語に必ずしも拘束されないわかりやすい表現を見せているが、準体助詞「ノ」の多用も、彼の丁寧な訳解の方針が生んだものと考えられる。

近代語法の分析的な表現の発達に関して、ことばの論理的な正確さを口頭語の上で厳密に、または丁寧に表現しようとした世界があったことに注目されるのである。

注1 樋渡登「『古今集遠鏡』俗言解小考――指定辞『ぢゃ』の活用語承接をめぐって――」『田辺博士古稀記念助詞助動詞論叢』（昭和五十四年八月）所収

注2 土屋信一「江戸語の『だ』の一用法」『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』（昭和四十四年六月）所収

注3 原口裕「連体形準体法の実態――近世後期資料の場合――」『春日和男教授退官記念語文論叢』（昭和五十三年十一月）所収

注4 中野三敏「俗語訳の背景」（昭和五十五年六月一日、鈴木朖学会講演会）での中野氏の御教示によった。

注5 日本思想大系『近世後期儒家集』所収の本文（九州大学文学部蔵）と『近代語研究 六集』所収のそれとでは一、二出入があるが、日本思想大系本によれば、多くの準体法の例の他に「ノガ」二例、「ノハ」一例、「ノト」二例が見えるだけである。

注6 中村幸彦「近世語資料としての詞葉新雅」「語文研究」一八号、昭和三十九年八月
竹岡正夫「近世語資料としての『かざし抄』中の里言」「国文学 言語と文芸」五四号、昭和四十二年九月

注7 佐田智明「古今集遠鏡に見える『ワイ』をめぐって」「北九州大学文学部紀要」6号、昭和四十五年十二月
永野賢「本居宣長『古今集遠鏡』の俗語文法研究史における位置」「東京学芸大学紀要人文科学」二十四集、昭和四十八年二月
樋渡登前掲論文
信太知子「近世の『をば』について――武士ことばと文語との関連――」『近代語研究 六集』（昭和五十五年五月）所収

注8 中田祝夫・竹岡正夫『あゆひ抄新注』（昭和三十五年四月）一二八頁注四

注9 以下、接続形として、文末の終助詞的用法のものも含めて扱う。なお、連用句で、「スルガヨイ」「スルニ」「スルニヨッテ」等の慣用形は前稿（注3）同様用例に算入しない。

注10 林四郎「修飾における注ぎと括り」「国語と国文学」昭和五十年十二月、修飾語に含まれる用言と被修飾語（顕在しない場

合も含む）の間に格関係があるものを「受け」、そうでないものを「括り」として分ける。

注11　原口裕前掲論文（表Ⅱ）（表Ⅴ）（表Ⅶ）参照

注12　平田喜信「拾遺集言霊鏡㈠」「大妻国文」4、昭和四十八年三月、「拾遺集言霊鏡㈡」「大妻国文」5、昭和四十九年三月

注13　『本居宣長全集』（筑摩書房版）三巻、解題一一、一二頁

〔テキスト〕かざし抄（竹岡正夫『かざし抄新注』昭和四十八年一月）、稿本あゆひ抄（竹岡正夫『富士谷成章全集』上、昭和三十六年三月）、あゆひ抄（中田祝夫・竹岡正夫『あゆひ抄新注』昭和三十五年四月）、古今集遠鏡（『本居宣長全集』三巻〔筑摩書房版〕）、百人一首小倉の山踏（西尾市立図書館岩瀬文庫蔵版本）、活語指南、辞玉襷（勉誠社文庫）、古今和歌集両序鄙言、古今和歌集鄙言（静嘉堂文庫蔵版本）

――静岡女子大学教授――